



表紙写真：大字上延生 小林宗男さん撮影<加波山神社の夏祭り>

No. 142 

2012年8月13日発行
議会だより

はが

6月議会定例会

6月定例会概要(報告、条例制定・改正ほか)	2~3
陳情	4
一般質問	5~9
政務調査費・行政視察	10
議会活動報告ほか	11
議会改革検討委員会レポート	12
聲<こえ>私のいいたいこと	13
議会日誌・表紙写真募集・編集室	14



〈6月定例会 本会議〉

6月議会定例会

一般会計補正予算など7議案を可決

6月定例会の概要

平成24年第2回町議会定例会は、6月5日から8日までの4日間の会期で開かれました。

初日の6月5日は、町長から提出された議案の提案理由の説明後、同意案件の採決が行われました。

一般質問は5日に2名、7日に3名の議員が登場し、執行部の行政方針などについて質問を行いました。

最終日の8日には報告、議案への質疑を行い採決の結果、全議案を原案のとおり可決しました。また、総務・教育民生・産業建設の各常任委員長から申し出のあった閉会中の継続調査について、委員会付託案件及び発議案件の採決が行われ、定例会を閉会しました。

〈承認〉 〈報告〉

□専決処分の承認を求めることについて

(芳賀町税条例の一部改正について)

(芳賀町国民健康保険税条例の一部改正について)

(芳賀町都市計画税条例の一部改正について)

(平成23年度芳賀町一般会計補正予算(第8号))

(質疑・討論なし、原案承認)

□緑越明許費繰越計算書の報告

(平成23年度芳賀町一般会計)

(平成23年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計)

(平成23年度芳賀町祖母井南部土地区画整理事業特別会計)

□財団法人芳賀町農業公社の経営状況

□芳賀町ロマン開発株式会社

経営状況

(質疑なし)

〈条例制定〉

□芳賀町暴力団排除条例の制定

について

【内容】 栃木県、警察その他関係機関との連携を図り、町民が一人丸となって暴力団を排除することにより、町民の安全で平穏な生活の確保と社会経済の健全な発展に寄与することを目的として制定するものです。

(質疑 見目 匡議員)

討論なし・原案可決)

〈条例改正〉

□芳賀町印鑑条例の一部改正について

【内容】 印鑑登録の登録事項に外国人の「通称名」及び非漢字圏

の外国人住民の住民票の備考に記載されている「氏名のカタカナ表記」を追加するものです。

(質疑・討論なし・原案可決)

□芳賀町敬老祝金条例の一部改正について

【内容】 「外国人登録原票に登録されている者」の記載を削除するものです。

(質疑・討論なし・原案可決)

〈財産取得〉

□消防ポンプ車購入

〔内容〕 消防ポンプ車2台の更新購入に伴い、議決を要するものです。

(質疑 小林一男議員)

討論なし・原案可決



〈購入予定の消防ポンプ車同型車〉

別支援教育推進事業費などです。
(質疑・討論なし、原案可決)

□平成23年度芳賀工業団地排水

処理センター特別会計

〔内容〕 総額に、840万円を追加し、予算総額を9,940万円とするもので、主な支出は、共同排水事業費、施設の補修整備工事に伴う工事設計監理料、機械器具修繕の工事請負費です。
(質疑・討論なし、原案可決)

〈選任同意〉

□芳賀町固定資産評価審査委員

会委員に小林操氏

平成24年6月30日付けを持って任期満了となる小林操氏(東高橋)を引き続き最適任者として選任することに同意しました。



〈補正予算〉

□平成24年度芳賀町一般会計

〔内容〕 総額に、1,034万6

千円を追加し、予算総額を66億6,534万6千円とするもので、主な支出は、東日本大震災復興基金積立金、災害救助費、予防接種事業費、農地・水保全管理支払交付金事業負担金、特

議会閉会中の所管事務調査



総務・教育民生・産業建設の各常任委員会は、最終日の8日に所管事務調査のテーマを議長に申し出、採決の結果、許可されました。

各常任委員会は、閉会中に次のテーマについて調査研究を行い、12月議会定例会までに調査結果を報告します。

常任委員会名	調査の内容	調査の目的
総務常任委員会	自治消防のあり方について	大震災の発生により、さらに重要性の増した町消防団組織のあり方や団員の確保、活動等について、調査研究する。
教育民生常任委員会	少子化対策の取り組みについて	芳賀町の年少人口は、平成12年の国勢調査では2,460人であったが、平成24年4月末現在は2,130人と330人も減少してきており、少子化対策はまったなしの状況である。少子化の要因を検証し、具体的な改善策を調査研究する。
産業建設常任委員会	「道の駅」の集客増加に向けての取り組みについて	本町の「道の駅」は平成14年の登録以来、主要地方道宇都宮茂木線沿いにおいて発展してきた。しかし、平成26年の芳賀市貝バイパス開通により利用状況の変化が予想される。現在「道の駅」では物産館の計画が進められている。これらの施設を効果的に発展させる方策について、調査研究する。

陳情

□原発から再生可能エネルギーの推進へエネルギー政策の転換を求める陳情

陳情者 栃木県宇都宮市一条4丁目5番11号

原発いらない栃木の会

代表 米田軍平・島田晴夫

□この陳情は、総務常任委員会に付託され、委員会で慎重審議の結果、「原子力発電の完全廃止を目標とする陳情の主旨について、現下の諸事情を併せ検討した結果、現時点では不採択とすべきもの」と決定し、最終日に報告され議決されました。

□「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情

陳情者 栃木県宇都宮市旭2丁目12番4号

アジアと日本の平和と安全を守る栃木県フォーラム

会長代行 増淵賢一

□この陳情は、総務常任委員会に付託され、委員会で慎重審議の結果、「国は、日本の平和と安全の確保、国民の生命、身体、財産の保護に万全の措置を講じるべきである」という主旨に賛同し、採択すべきもの」と決

定し、最終日に報告され議決されました。これに伴い、議員発議により意見書を追加上程して、採択し、関係大臣等へ提出いたしました。

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

昨年の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しているのである。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動体制、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大するのである。

また原発への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした電力会社当事者というところに問題がある。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月にはその不備を補足すべく、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。一昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国会及び政府におかれては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月12日

芳賀町議会議員 岩村 治雄

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・防衛大臣・外務大臣・国土交通大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・警察庁長官あて



祖母井中部・北部区画整理事業について

町 要望の高い公共下水道事業を最優先的に整備を進める



石川 保 議員

問

祖母井南部土地区画整理事業に続いて、中部・北部の区画整理は、一向に進む様子がないが今後の計画についてお尋ねいたします。県道の拡幅整備と区画整理の一体的な進め方について伺います。

要望の高い公共下水道事業を最優先的に整備

答

町長 祖母井中央通り沿線住民にアンケート調査した結果、公共下水道の早期整備と共に、現道を活かした用地買収方式による整備手法を望む意見が約75%であったので、県の事業に対する都市計画道路、祖母井中央通りの整備に合わせて、公共下水道事業を最優先的に用地買収方式により、町道の拡張と下水道幹線布設路線の整備を進めていきます。北部地区は、中部地区の進捗状況を勘案し、地域皆様との意見調整を図り、整備を予定しています。

問

区画整理の構想に地元住民と町との考えの違いに対する対応について伺います。

答

町長 町としては、県の事業に協力すると共に、狭

隘道路の解消に向けて地域住民の皆様との個別協議を進め、財政状況を勘案した整備を進めていきます。事業を推進していく中でいろいろな意見もあると思

いますが、快適な住居環境の整備に向け、地域内の皆様の意見を尊重していきます。

問

区画整理と都市計画税は計画性と展望が必要と思いますが、この都市計画税の徴収はいつまで続くのか伺います。

事業が完了しても多額の費用負担が継続

答

町長 土地区画整理事業は、財政負担が大きく、町では祖母井南部土地区画整理事業が今年度で完了する予定ですが、引き続き中部・北部の市街地整備を予定しています。また、事業が完了しても、起債の償還や施設の更新、維持管理は多額の費用負担が継続していきます。したがって都市計画税を課すことにより受益者負担を勘案し、財政運営を図っていくものです。



祖母井中部地区

野元川、五行川のサイクリングロードについて

問

野元川、五行川のサイクリングロードを、芳賀町のシンボルロードとして推進し、震災・水害対策に、護岸強化に健康増進、農地水環境整備対策の事業に貢献できないか伺います。また、現在サイクリングロードは、ジョギング、ウォーキングや遊歩道、そして通学路等と混在した利用になっています。危険であり、町内の護岸をすべて舗装整備し、「健康推進ロード」としてはいいかがか伺います。

「健康推進ロード」とする計画は考えていません。

答

町長 ウォーキングを推進するため、町では平成14年に祖母井、南高根沢、水橋地区ごとにコースを設定し、さらに平成22年に唐桶溜池周辺に水辺、林間の2コースを整備したので、現段階では健康推進ロードとする計画は考えておりません。また、野元川、五行川など一級河川の管理者は県であり、町が費用を負担して堤防の低位帯をすべて舗装整備する計画は考えていません。しかし、堤防の強化や貯水池の早期実現について県に要望していきます。



五行川サイクリングロード



水沼 孝夫 議員

少子化対策について

町 大きな問題であり、国や県に要望し続けたい

問 日本人の人口推計によると、2050年には1億2、600万人から8、830万人に減少するという驚くべきデータが示され、少子高齢化と共に急激な人口減少社会に突入していきます。町内の少子化についても資料によると、ここ12年で年少人口は30人も減少しています。そこで、町内の現状分析及びその要因について伺います。

未婚化・晩婚化や合計特殊出生率の低下等が要因

答 町長 要因としては、未婚化・晩婚化があると思われれます。昭和60年と平成22年の国政調査を比較すると、未婚率は、男性の30歳から34歳は29%から50%に、21ポイント増加。女性は、25歳から29歳で25%から57%に32.3ポイント増加という具合に、未婚化・晩婚化が急激に進んでいます。また一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数を示す合計特殊出生率は、平成22年が1.38人と人口を維持するのに必要な数字2.08を大きく下回っています。これらが要因と考えられます。

問 芳賀町次世代育成支援行動計画の見直しが一昨行われていますが、児童人口がわずか2年で123人も減少しています。予測の甘さがあり、再検討する必要があるのではないかと思います。

答 町長 現実との差がありますので、精査して現実に近いようなものにしていきます。

問 次世代育成支援計画だけでは、少子化対策の3分の1くらいしかありません。実際に産む段階、産む前の段階からの支援が必要です。芳賀町には、産婦人科、小児科がなく、芳賀高校も無くなり高校もありません。公共交通機関も脆弱です。他市町に依存する子育ての負担感が増せば少子化に歯止めがかからないか考えを伺います。

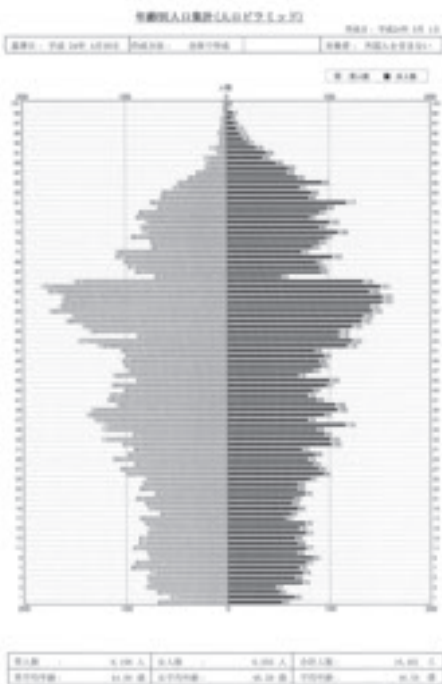
答 町長 確かに医療も高等教育もバスも芳賀町単独では成り立たないというのが現状です。近々芳賀日赤との懇談会があるので話をして行きます。また、JRバスは、工業団地内に車庫の誘致を考えているので積極的に働きかけていきます。

問 国は民主党政権になって2年7ヶ月で少子化担当大臣が9人も変わっているという体たらくで、少子化に真剣に取り組んでいるとは思えない。国がやらないのであれば我々大人の責任として町が人口を維持するため、出生率2.08を目標に捉えて、少子化対策の専門部署、少子化対策課、もしくはプロジェクトチームを早急に作るべきだと考えますが、いかがか伺います。

答 町長 少子化は、非常に大変な問題であります。質問を受けて日が無いので内部については、これから検討していきます。

問 子育て・若者世代の経済負担の軽減は、大切な問題です。若者の貧困化が増し社会保障はカッターされ、何でも民営化、競争原理の導入で、国は責任を取らなくなりました。少し前のアメリカの貧困層と似ています。さらにメディアコントロールをして逆進性の高い消費税増税を、今やろうとしています。これは格差社会を決定的なものにする以外の何ものでもありません。国や県に対して間違った施策を取らないよう、軌道修正させるよう働きかけが必要と思うかがか伺います。

答 町長 その通りであり、国・県に対して要望し続けたいと思います。



地域格差対策について

町 必要な整備について、町内に目を配り実施しています。



北條 勲 議員

問 役場を中心とした地区で、町の事業が多く実施され、遠い地区では少なく、町内地域格差が存在すると感じます。住宅密集地の生ごみ回収に、八ツ木の丘は対象にならなかった理由を伺います。

八ツ木の丘を含める方向で生ごみ回収事業を推進

答 町長 生ごみを回収し、堆肥化リサイクルすることにより、焼却生ゴミの減量化を進めています。回収地区に八ツ木の丘を含める方向で地区の皆さんの意向調査を行い推進します。

問 現在は農業集落排水の加入金は85万円、公共下水道の加入金は42万円ですが、加入金を統一した金額にできないか伺います。

答 町長 農業集落排水の受益者負担金は、事業の10%以内において町長が定めるとしていますが、事業費が大幅に高騰し受益者負担金も高額となり、平成9年に上限を85万円としました。一方、公共下水道は平成12年度から21年度までの認可計画の面積及び戸数を根拠に42万円としました。事業の整備手法、目的、運営方法等により費用負担に差があります。加入されている方との整合性等から、条例のとおり運用する考えです。

問 町内に地域公民館が104館ありますが出入口の道路が個人所有地を除くと認定外道路は上横北のみです。公民館は公共性が高いので、町道認定する考えはありますか。

答 町長 認定するに当たり幅員が4m以上と基準を設けています。今後については道路整備長期計画に位置づけがありますので、地権者の協力がいただければ、町道認定し道路拡張を進めます。

問 農業集落排水を実施した地区は、8地区です。地区の代表者の連絡会議を発足する考えはありますか。

答 都市計画課長 各地区の代表者の方から、今後情報を取らせていただきます。

節電対策について

問 電力会社は電力不足のため今年も節電の協力を呼びかけています。町では、管理する公共施設について、どのような対策を実施するのか伺います。



庁舎内に設置したデマンド監視装置

リアルタイムで使用電力量を確認できるシステムを導入

答 町長 町では昨年、国及び東京電力からの要請を受け年間の節電対策に取り組みました。今年も昨年同様に施設ごとに目標及び具体的対策を定め、エアコンの温度を28度以上に設定、小まめな消灯、グリーンカーテンの設置、ノー残業デー実施等取り組んでいきます。また、照明のLED化を計画的に整備すると共に、リアルタイムで使用電料を確認するシステムを導入する計画です。

問 町のホームページにある公共施設節電状況の入力が遅い理由を伺います。

答 企画課長 ホームページは、CMSシステムを使用し、各課担当が速やかに更新することで運用しています。理由としては、集計ができるまでのずれがあったということですので。





大根田和子 議員

農作業事故対策について

町 運転者のモラル向上を呼びかける取り組みを

問 農作業中の死亡事故は、農水省によると旧態依然としたままで、昨年の死亡者は398人、熱中症による死亡者は26人で年に400人の水準は変わりません。高齢者や女性の農業機械の事故防止や健康管理など、幅広い対策が必要と思われれます。芳賀町でも農業担い手の高齢化は避けられません。いかにして事故の実態を周知し、安全意識を高めるのか、その対策について伺います。

答 町長 平成22年度に、町内570戸の農家を対象に「ヒヤリ・ハット体験」のアンケート調査を実施しましたら、42.5パーセントの人が過去に事故やヒヤリ・ハットを経験していることがわかりました。高齢者の対策として、身近な家庭内での認識を高めていくことが大切ではないかと思えます。関係機関と連携して、安全講習会を開催したり、事故の実態や防止対策の啓発パンフレットの配布を継続的に行い事故防止の向上に努めていきます。

身近な家族内での認識を高めることが大切

問 農道が整備され、農作業の環境は良好な状態であるが農耕車と一般車両との交通事故防止対策について伺います。

答 町長 道路が整備されると一般車両のスピードが出しやすいため、交通事故の確率も上がっています。農耕車は、一般車両と比べて機動性が悪く、指示器等も見えにくいものや無いものがあり、早めの安全確認、前照灯点灯や反射テープ及び低速車マークを装着するなど、細心の注意をして走行する必要があります。運転者のモラル向上を呼びかける取り組みをしていきます。

問 身近で起きたヒヤリ・ハット体験を話す場を設ける考えはあるか伺います。

答 町長 芳賀チャンネルがありますので、交通安全対策としてヒヤリ・ハット体験などを話してもらうと効果的であると思うので、担当課に指示し検討していきます。

「道の駅はが」について

問 今検討中のリニューアルについて、今後の「道の駅はが」の方向性を伺います。

施設充実、管理運営改善
経営努力の強化等を推進

答 町長 これまで食文化の提供や農産物の加工体験等により、都市住民との交流や農業振興及び地域活性化に重要な役割を果たしてきました。「ロマンの湯」「友遊はが」両施設では地域関係者の雇用が生まれています。リニューアル検討事業による利用者の意向調査の結果を基に、施設の充実、管理運営の改善、経営努力の強化等を計画的に推進する方向で進めていきます。

問 物産館を新築する計画について、どうしても必要なのか伺います。

答 町長 県内の主な道の駅は、物産館を併設しています。利用者のニーズに合った商品を豊富に揃え、誘客及び売上において、物産館が重要な役割を果たしています。集客力を高めるような道の駅リニューアルが必要とされています。



道の駅はが

熱気球世界選手権大会への町の関わり方について

町 芳賀町を会場としているので活用したい



小林 一男 議員

問

熱気球ホンダグランプリファイナルラウンドが、芳賀町を会場として毎年実施されているが、ファイナルラウンドとしては、他のグランプリ大会と比較して、集客や盛り上がりにかけていると思います。農業者トレーニングセンターをブリーフィングセンターとし、全町を飛行空域として実施される大会のPR展開について伺います。

大会に関心を持っていただく工夫を

答

町長 町では、熱気球選手権実行委員会が作成するポスターやチラシを町内各所に配布し、町広報紙、ホームページへの掲載、芳賀チャンネルやとちぎテレビのデータ放送を利用して、熱気球選手権の実施概要を町民にお知らせするなど、大会に関心を持っていただくよう工夫しています。

問

熱気球のフライトにおける離陸ポイントやターゲットは、その日の気象により大きく変化します。飛んでいる熱気球を見て、初めて追いかけるという話をよく聞か、離陸

地点やターゲット地点の全体像、日々の飛行ルートをリアルタイムで周知する方法について伺います。

答

町長 競技内容が決定次第、大会本部がホームページで競技内容を掲載しますので、町のホームページからもリンクできるようにしたいと思います。

問

道場宿縁地で行われたバルーンイリュージョンでは、会場にたどり着けない車で柳田街道が大渋滞したようですが、熱気球選手権と同調したイベントが芳賀町で企画できないか伺います。

答

町長 町の観光振興に約立つような取り組みができないか、今後観光協会と協議します。

問

外国人パイロット、クルーが多数来町しますが、教育や国際交流に活かす方策について伺います。

答

教育長 国際化が進む中で、学校教育や国際交流を図る面でいかしていくことは意義があると思います。女性団体のボランティアグループが接待などに当たっていると聞いていますが、児童生徒がボランティアとして参加することが可能か、またホームページの受け入れなども可能か検討していきます。

物産館について

問

「道の駅はが」の温室花卉販売スペースを物産館として改装する計画が進んでいます。物産館の店舗形態と販売品目について伺います。

直営方式で販売体制を強化

答

町長 他の道の駅と比べて、物産品やお土産品の数が少なく利用者は買い回りができず、施設全体の滞留時間も短いようです。そこで、当町の特

産品、特産物及び消費者ニーズの高い魅力ある商品を豊富に揃え、道の駅はがのイメージアップを図る施設とします。運営は直営方式とし、現場責任者がマネジメントすることで、販売体制を強化します。

問

集客や売上高等は、どのように予測されていますか。

答

町長 平成25年の見込みですが、集客10万人、客単価1、300円、利益率22%、売上1億3、000万円、年間収益1、205万円を見込んでいます。

問

フラワーショップはそもそも花卉生産農家の直売スペースとして設置されたものであり、その理念をどう反映していくのか伺います。

答

町長 景気低迷等で販売額が低下し、現在の花卉生産農家グループ人数は当初の半分、生産直売は約2割となり適正な施設管理とは言えず、利用形態の見直しが必要です。規模は縮小しますが、花卉販売スペースは確保します。

平成23年度 政務調査費

平成23年度の議会政務調査費の支出が確定しましたので、お知らせします。

政務調査費は、会派に所属する議員数に月額5千円を乗じて得た額を交付されています。政務調査費の交付に関する規則で定める使途基準（調査研究費、研修費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費など）に従って使用します。町政に関する調査研究に必要な経費以外のものに充てることはできません。

年度末後30日以内に収支報告書に領収書を添付のうえ精算し、交付を受けた政務調査費に残額があるときは、残額を町に返還しています。



会 派	支出金額	備 考
芳賀政友会	398,140円	研修費
芳 志 会	145,608円	研修費 事務費
みんなの会	53,400円	研修費 調査研究費

《政務調査費による 視察研修》

芳賀政友会

■議員名 大島 浩・小林一男・

小林俊夫・大根田和子・杉田

貞一郎・小林信二・見目 匡

■研修先 株式会社祥和コーポ

レーション（栃木県佐野市）

■研修事項 震災による廃棄物

処理について

■研修先 道の駅「丹波おぼあ

ちゃんの里」（兵庫県丹波市）

■研修事項 ①道の駅の管理運

営と組織の現状について②管理運営の課題と展望について③その他

芳志会

■議員名 石川 保・水沼孝夫・

北条 勲

■研修先 長野県下條村

■研修事項 ①少子化対策につ

いて②行財政改革について③

その他

みんなの会

■議員名 市川宗司

■研修先 長野県下條村

■研修事項 ①少子化対策につ

いて②行財政改革について③

その他

※芳志会とみんなの会は、合同

で視察研修を行いました。

行政視察

— 千葉県東庄町議会が来庁 —



デマンド交通システム導入の経緯について 行政視察

千葉県東庄町議会の総務産業常任委員会委員の皆さん12名が、7月3日（火）に行政視察に訪れました。

東庄町は、千葉県北東部に位置し人口約15,130人で、基幹産業は稲作や畑作などの農業で自然豊かな町です。

デマンド交通システム事業の計画をしていることから、「デマンド交通システムの導入の経緯」「導入システムの概要と利用」「事業（予算）規模」「年度別の実績数値」及び「今後の運営課題」について、町担当者から説明を行いました。

熱心な質疑応答の後、オペレーションセンターの視察もされ、理解を深めて帰町されました。



視察中の東庄町議会議員の皆さん

芳賀町議会

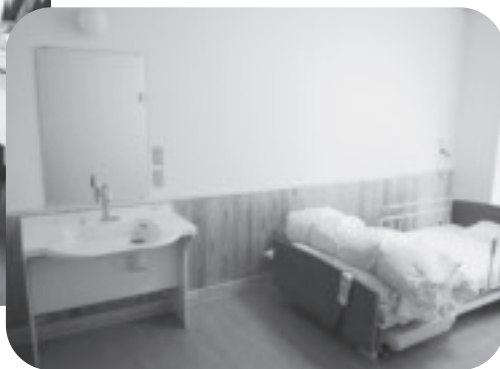
活動報告

芳賀町議会（見目 匡会長）では、会員相互に資質の向上、親睦を図るとともに、町政全般について調査研究活動を自ら行っています。去る6月7日に地域密着型老人福祉施設「特別養護老人ホームはがの杜」を訪問し、視察研修しました。

はがの杜は、4月11日に開所した施設で、古口誠二理事長ほか職員の方から説明をしていただき、大変有意義な研修となりました。



特別養護老人ホームはがの杜（東水沼）



芳賀北部広域行政推進協議会を開催

益子町・茂木町・市貝町・芳賀町の芳賀北部四町の正副議長及び各常任委員会委員長（町長は顧問）で構成する芳賀北部広域行政推進協議会が、平成24年7月17日に、益子町役場で開催されました。

この協議会は、北部四町の連携を密にし、広域行政の推進に寄与することを目的に、年に数回開催しています。

今回の協議会では、平成23年度事業報告並びに平成23年度収支決算が承認されました。また、各町から提案された自治体間で連携のできる事務事業についての話し合いが熱心に行われました。



益子町役場会議室にて

議会改革検討委員会 レポート

議会改革検討委員会は、町民にわかりやすく、より開かれた町議会を目指して、議会改革の取組みを推進するとともに、議会活動の透明性を確保するため、検討事項を協議し、議員全員協議会において報告・決定します。

当委員会の協議状況について、随時報告していきます。

第3回委員会（4月26日）

・「議員定数の検討について」「議員報告会の実施について」を協議、意見を集約しました。

第4回委員会（5月25日）

・「議会の通年化について」を協議し、通年化した場合のメリット等について意見を出し合いました。その後「通年化に代わる常任委員会活性化について」を協議し、通年議会導入に代わり、日程を延長することを議員全員協議会及び議会運営委員長と協議し、できれば9月定例議会から、実現可能なように進めていくことを確認しました。

第5回委員会（6月7日）

・「委員会活動の活性化について」を協議しました。



議員全員協議会にて報告する杉田委員長（中会議室）

6月8日に開催された議員全員協議会において、議会改革検討委員会杉田貞一郎委員長が、協議経過を報告しました。本会議採決で賛否が分かれた場合には、結果を議会だよりに掲載することを決定しました。

謹
告

芳賀町議会は、公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたします。町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。





芳賀町で子育て



齋藤治子さん
(東水沼)

芳賀町では、子どもへの医療費助成、給食費補助等いろいろと助成をしていただき、子育て中の親としては、とてもありがたいと思っています。

他市町の友達に「芳賀町はいいよね。中学生まで医療費がでるんでしょう。」と言われ、他では中学生まで出ないところもあるのに、芳賀町では助成していただいていることを思い知ることがありました。こうした町独自の行政や、地域住民の皆さまのご協力もあり、お陰さまで子

供達は伸び伸びと育っています。

しかし、少子高齢化が騒がれ、町だけではどうにも立ち行かないこともあるかとは思いますが、高齢者はもちろん、全町民が幸せで安全に暮らして行ける、これからのまちづくりをしてほしいと思います。

そして、今育っている未来の担い手の子供たちに「芳賀町に住み育ち良かった。」と言ってもらえる町であってほしいと願っています。

芳賀町、日本の未来図を描き実現

いよいよ団塊の世代の本格的な定年退職が始まり、次世代を担う労働力が不足しています。その一方、日本経済の収縮によって若者の働き口が閉ざされているという何とも不可解な矛盾を生じています。今の日本は余裕がないということです。

その結果、世代間交流や技術の継承も盡ならなくなり、永続的な社会の存続すら危ぶまれるというスパイラルを生じているように感じます。今、その役割を果たすべく必死になっている次世代への負担は大

きくますます限られた人に依存しようとしているように思えます。少子高齢化が進み、実労働人口が減って行く中、これからの芳賀町を、日本を、誰にどうやって任せてゆくのでしょうか。次世代のリーダーシップを今から育てておかなければ、一気に日本が崩壊する時代がくるのではないかという危機感を覚えます。

今の行政も大事ですが、10年後、20年後の芳賀町、日本をどうするか、未来図を描き、実現させなければと呟きます。



小林伸久さん
(上延生)

消防団について



宮田卓司さん
(ハツ木)

私は、他県から来た人間ですので知り合いがなく、義理の父に勧められて消防団に入団しました。そして、今では消防団第2分団第4部の部長をさせてもらっています。私を含めて団員は20人、とてもいい仲間にも恵まれました。

消防団とは、火事場に出動、大雨時の巡回などがありますが、団員はその都度出動してくれています。団員20人は、それぞれ皆仕事を持ち忙しい中、消防活動をしています。

数の中には、消防団に対して、あまり良くないイメージの人もいると思いますが、決してやましいことはないと思います。もっています。

私たち消防団員は、身体を張って、これからも消防団活動を一生懸命に取り組んでいきたいと思っています。

火災の無い町を目指していくには、芳賀町の住民一人ひとりの防火意識を育むことも大切でありますので、皆さまよろしくお願い致します。

議会日誌

平成24年

5月

- 17日・町老人クラブ連合会総会
- 18日・芳賀工業団地連絡協議会総会
- 21日・町農業振興対策推進協議会
- 23日・町女性団体連絡協議会総会
- 24日・町政懇談会
 - ・議員会・議友会総会
 - ・議会改革検討委員会
- 26日・地域公民館長連絡協議会総会
- 28日・議会運営委員会
- 29日・自治会連合会総会
 - ・町村議長会研修会（～30日、東京都）
- 30日・町内小学校陸上記録会

6月

- 2日・栃木県植樹祭（市貝町）
- 5日・第2回芳賀町議会定例会（～8日）
 - ・各常任委員会
- 7日・議員会視察
 - ・議会改革検討委員会
- 8日・議会運営委員会
 - ・議員全員協議会
 - ・広報常任委員会
 - ・教育民生常任委員会
- 14日・シルバー人材センター一定時総会
- 15日・郡議長会定例会
- 17日・消防夏季点検
- 25日・中部環境衛生事務組合議会臨時会
 - ・芳賀中部上水道企業団議会臨時会
- 29日・芳賀広域行政事務組合議会臨時会

7月

- 1日・消防協会芳賀支部操法大会
- 3日・東庄町行政視察来庁
- 11日・国道123号線改修促進同盟会総会
- 17日・芳賀北部広域行政推進協議会
- 19日・県土整備委員会現地調査

（議会広報常任委員会

委員 市川宗司記）

5月に発生した巨大な竜巻で、芳賀郡内1市2町が大きな被害を受けました。芳賀町においては幸いにも被害は及びませんでした。が、被害に遭われた1市2町の住民の皆様には、昨年の大震災の被害復興もままならない中で、再びの災害にさぞ困惑されていることでしょう。一刻も早い行政からの支援を願っている人々の声が、今でも私の耳に残っています。そのような中、芳賀町の支援対応は、災害発生の週末には副町長をはじめとして16名の町職員が益子町のいちご団地でボランティア活動を展開していました。

また、町及び議会は1市2町に対し、お見舞いを使われたと6月議会定例会で報告がありました。素早い対応に被災住民は感謝されていることと思います。災害は何時何処で発生するかわかりません。行政も各個人も日頃から災害意識を共有し、より住みやすい芳賀町でありたいと願っております。

議会だよりの表紙写真を募集！

芳賀町の「議会だより」は、年4回と随時に臨時号を発行し、町内各戸や関係機関へ配布しております。

皆さまに、議会がより親しまれる身近なものとなるよう「議会だより」の表紙を飾る写真を募集いたします。

テーマ「元気な芳賀町」（人物・風景等は問いません。）
応募上の注意

- ・応募者は町民に限ります。
- ・プリント（L版以上）またはデジタルデータ
- ・編集の都合上、作品のトリミングを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・撮影者自身に著作権のある未発表、未公開の作品
- ・被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得て応募してください。
- ・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所、作品のタイトルを明記してください。

審査方法

芳賀町議会広報常任委員会にて審査します。
応募締め切り 平成24年10月19日（金）
応募先 芳賀町議会事務局
その他

採用者には粗品を進呈します。
次号は11月発行予定です。



芳賀チャンネルも見てね!!

〈次回の定例会開催予定日は9月4日です〉

みんなで議会を傍聴しましょう

※議会定例会をその日の20:00～と再放送を翌日8:00～に放映

編集室